

けい さつ  
警察



やくしょ (じちたい)  
役所(自治体)



メモ

メモ

じけん じこ はんざい ひがい ひがいしゃ  
事件・事故(犯罪)の被害にあった被害者の方へ

## ひがい しゃ し えん 被害者支援センター

ひがい しゃ し えん はんざい ひがい しゃ かた さき かつ どう  
被害者支援センターは犯罪被害者の方を支える活動をしています

はんざい ひがい  
犯罪被害にあつて、たすけてほしいことがあつたら  
被害者支援センターに電話をしてください。

ひがい しゃ し えん じん かん だん たい  
被害者支援センターは民間団体です。

ひつ やう し えん りうやう てい きよう  
必要な支援を無料で提供します。

ひがい しゃ し えん だん ね  
くわしいことは被害者支援センターへ電話で聞いてください。

〈被害者支援センターの情報〉



# 支援の流れ

犯罪被害(事件・事故)の発生

① 警察へ通報(連絡) 110  
・相談#9110

⑧ 被害者支援センターに  
電話で相談

② 捜査・加害者逮捕

⑨ 面接相談

③ 検察庁へ送致

⑩ 付添い支援・法律相談・  
申請補助・  
カウンセリングの提供

④ 処分(起訴または不起訴)

⑪ 関係機関と連携した  
支援の提供

⑤ 裁判

⑥ 判決・刑罰の執行

⑦ 刑事手続き終結

被害者支援  
センター

⑧ ⑨

⑩ ⑪

警察 ① ②  
検察 ③ ④  
裁判所 ⑤ ⑥

自治体窓口

⑪

## 被害者支援センターが行う支援



☐ 電話で相談

まわりの人からの  
電話も受付ます。



☐ 弁護士相談  
・法律相談

☐ 対面(面接)  
での相談



☐ 裁判の支援



☐ 警察付添い



☐ 日常生活の  
手伝い



☐ 検察庁付添い

秘密は守ります。  
支援は無料です。